

令和二年三月三日受領
答弁第七二号

内閣衆質二〇一第七二号

令和二年三月三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員松原仁君提出保釈中に国外逃亡した被告人の国外裁判に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出保釈中に国外逃亡した被告人の国外裁判に関する質問に対する答弁書

一、二及び五について

お尋ねの趣旨が明らかではないため、お答えすることは困難である。

三及び四について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、我が国の刑事司法制度は、個人の基本的人権を保障しつつ、事案の真相を明らかにするために適正な手続を定めて運用されているものと承知しており、このような我が国の刑事司法制度について、正確な情報を提供し、国際社会において正しい理解を醸成していくことは重要と考えられ、様々な機会を捉えて十分な情報を発信してまいる所存である。